

令和7年度フレア キャンパス企画委託事業募集要項

1 事業目的

急速な少子高齢化と人口減少により、社会の活力衰退が危惧される中、一人ひとりが、夢や希望を持ち、誰もが輝くことのできる社会を創出するためには、性別に関わらず、男女が互いに尊重し合いながら、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現が一層重要となっています。

このため、県民の皆さんの男女共同参画を推進する活動を支援し、交流や活動の拠点である「ときわプラザ（男女共同参画総合支援センター）」において、県民の皆さんの新たな視点や手法による事業提案を募集します。

なお、実施会場については、ときわプラザ（男女共同参画総合支援センター）以外にも県南部・西部各総合県民局等の施設利用が可能となっております。

2 事業内容

次の（１）（２）の事業内容に関する講演や講座等を実施することとします。

（１）事業内容A【団体からの提案型】

「テーマ」男女共同参画を進めるための支援

- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立支援）
- ・「ストップ！DV」啓発推進
- ・地域で男女共同参画を推進するリーダーの養成 等

（２）事業内容B【県からの募集型】

「テーマ①」あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり

- ・アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消
- ・女性のキャリアアップや復職・再就職に対する支援
- ・女性の参画が少ない分野での活躍促進
- ・職場におけるハラスメントの防止対策の推進
- ・家事、育児、介護等、男性の家庭や地域への参画促進 等

「テーマ②」ダイバーシティ実現を目指す「意識改革」の推進

- ・社会の多様な性への理解と受容
- ・多様な働き方と労働環境の整備 等

「テーマ③」男女共同参画の視点に立った、防災・減災に関する意識啓発

- ・自主防災組織のリーダーの養成
- ・女性の視点に立った防災・減災対策 等

3 事業予算

Aを3事業程度（1事業12万円を上限）、Bを4事業程度（1事業17万円を上限）募集します。

4 事業の流れ

（１）募集期間

令和7年5月1日（木）から同年6月6日（金）まで

（２）提案審査

令和7年6月

（３）実施期間

令和7年7月1日（火）から令和8年2月28日（土）まで

（４）事業報告

令和8年3月16日（月）まで

5 応募資格

（１）任意団体、NPO法人等で、次の要件を満たしていることが必要です。

①団体運営についての規約等を有し、予算や決算、事業報告を的確に行っていること。

②営利活動、宗教活動、政治活動を目的としないこと。

（２）国、県、市町村、他の機関から助成等を受けている事業は対象外とします。

6 役割分担

- (1) 提案団体
事業の企画、広報（広報用チラシの作成・発送を含む。）、実施、報告等
- (2) 県
事業の委託、県関係広報媒体の活用、事業サポート（施設・設備の提供・紹介等）

7 対象経費

対象経費は、報償費、旅費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費などの事業に直接必要な経費に限ります。

このため、提案団体の日常的な運営経費、事務機器等の備品購入に要する経費は、この事業の対象外とします。

なお、詳細については別紙 1 を参考にしてください。

8 提出書類

次の書類を、すべて A 4 サイズ・黒色印字で 1 部提出してください。

- ① 別紙様式 1、2 及び 3
- ② 団体の規約
- ③ 会員名簿
- ④ 直近 1 年間の事業実績及び決算が分かる書類、会員名簿
- ⑤ その他、団体のことが分かる資料（近年の活動状況等を記載したもの）

※令和 3～7 年度に団体登録を行っている団体は、②～⑤の提出は、必要ありません。

9 会場

- (1) ときわプラザ（男女共同参画総合支援センター）
ときわプラザを会場とし、施設を無料提供します。使用できる施設は次のとおりです。
ただし、会場の都合によっては、日程調整を行うことがあります。

会 場	面積	定員	用 途
ホール	221 m ²	142 人	講演、シンポジウム、映画上映等
第 5 会議室	170 m ²	75 人	講演、講義等
第 6 会議室	180 m ²	75 人	講演、講義等
学習室	160 m ²	75 人	講演、講義等
展示ギャラリー	オープンスペース		展示のみ

※ 会場の使用申請は、事業採択後に申請団体において行ってください。

- (2) 総合県民局

南部総合県民局、西部総合県民局の施設を会場とし、施設を無料提供します。

ただし、会場の都合により、開庁日、開庁時間内での提供となる場合があります。

なお、会場の使用申請は、事業採択後にときわプラザ（男女共同参画総合支援センター）が行います。

会 場	定 員	用 途
南部総合県民局阿南庁舎 中会議室	40人	展示、講演、講義等 (駐車台数に制限あり)
南部総合県民局美波庁舎 101 会議室	30人	展示、講演、講義等 (駐車台数に制限あり)
西部総合県民局美馬庁舎 大会議室(※) 中会議室	100人 40人	展示、講演、講義等
西部総合県民局三好庁舎 大会議室	50人	展示、講演、講義等 (原則、駐車場使用不可)

(※) 災害対策本部各支部の設置場所になっているため、災害時使用不可になる場合があります。

(3) その他

ときわプラザ(男女共同参画総合支援センター)及び総合県民局の施設での事業実施が困難な場合には、その他の施設を会場とすることができます。
ただし、施設の利用申請等は、申請団体において行ってください。

10 応募方法

郵送又は持参にて、ときわプラザ(男女共同参画総合支援センター)まで提出してください。

11 提案の審査

提案のあった事業は、次の評価により審査し、予算の範囲内において実施を決定します。

評 価 事 項	配 点
◎男女共同参画の視点 ○ 男女共同参画の視点からとらえているか ○ 事業の必要性と事業効果を的確にとらえているか ○ 事業の効果が広く見込めるものであるか など	30
◎企画内容・手法の妥当性・実効性 ○ 企画内容や手法が事業目的の達成と男女共同参画の推進に適したものであるか ○ スケジュール等、事業実施に無理がないか ○ 事業内容が、現在の社会情勢において、必要とされる事業であるか ○ 対象者が参加しやすいよう配慮されているか ○ 従来の活動にとどまらず、新たな参加者が見込めるよう工夫されているか など	30
◎予算の妥当性 ○ 効果的な予算の執行計画となっているか ○ 積算を確実にしているか ○ 日常の運営経費が含まれていないか など	20
◎団体の組織としての信頼性(活動実績、運営基盤等) ○ 活動歴等の実績があるか ○ 予算、決算状況、事業計画が確実に執行されているか ○ 事業実施が可能な団体規模であるか など	20

1 2 応募に際しての留意事項

- (1) 1 団体で複数の事業を提案することができます。
- (2) 事業の概要（団体名、事業内容等）等については、公開予定です。
- (3) 事業内容等を修正することを条件に採用する場合や、協議の上、修正することがあります。
- (4) 事業の実施に当たっては、徳島県こども未来部男女参画・青少年課と調整しながら行うこととなります。
- (5) 事業の検証や促進を目的として、対象事業について、成果発表等の協力をお願いすることがあります。
- (6) 9 (1) (2) の会議室等の定員については最大収容可能人数を示していますが、人数を制限する場合があります。
- (7) 物品の販売はできません。

1 3 提出先

〒770-8055 徳島市山城町東浜傍示 1 - 1

ときわプラザ（徳島県立男女共同参画総合支援センター）

（開館時間 10：00～18：00

休館日 毎週火曜日（祝日の場合はその翌日））